

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 6 年 8 月 2 0 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 2 6 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程 日程第 1 議案第 1 2 号 あきる野市学校給食センター運営協議
会委員の委嘱について
日程第 2 議案第 1 3 号 令和 6 年度あきる野市教育委員会所管
予算（第 3 号補正）について
日程第 3 報告事項（1）令和 7 年度使用特別支援学級教科用図
書について
日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 丹 治 充
教育長職務代理者 小 西 フミ子
委 員 坂 谷 充 孝
委 員 岡 部 秀 敏
委 員 田 島 弘 之
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 鈴 木 将 裕
指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之
生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛
教育総務課長 木 村 紋 子
教育施設担当課長 岩 崎 徹
学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也
学 校 給 食 課 長 田 倉 崇 史
指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎
生涯学習推進課長 石 川 尚 昭
図 書 館 長 山 根 悟
指 導 主 事 宇 佐 美 拓 郎
指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎
スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。連日暑い日が続いておりますが、本日は教育委員の皆様、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。

なお、本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、坂谷委員と岡部委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 12 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。本件は人事案件ですので、あきる野市教育委員会会議規則の規定により、非公開で会議を進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

それでは、本件は非公開で進めます。

説明を教育部長にお願いします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 12 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 12 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 13 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 13 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令

和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明をさせていただきます。

それでは、まず資料の歳入表をご覧ください。第15款国庫支出金、02国庫補助金、06教育費国庫補助金の説明欄、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、小学校分138万6,000円と中学校分116万5,000円、第16款都支出金、02都補助金、08教育費都補助金の説明欄、GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金、小学校分138万6,000円と中学校分83万2,000円は、GIGAスクール構想をより推進していく体制の支援として導入している情報機器の保守など、民間事業者に委託している経費の一部を国及び東京都が補助するものであり、既に当初予算で計上している小中学校の校内LAN保守委託料、タブレット保守委託料などの財源として計上するものでございます。

同じく第16款都支出金、02都補助金、08教育費都補助金の説明欄、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金46万円とエデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金238万1,000円は、歳出の第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、校務負担軽減事業経費に計上する期末手当の支給月変更、勤勉手当の導入及び共済負担金率の変更に伴い、東京都からの10分の10の補助率で交付を受けた補助金を計上するものでございます。

項02都補助金、08教育費都補助金の説明欄、公立学校給食費負担軽減事業補助金896万5,000円は、賄い材料費の物価高騰分に対する東京都の補助金交付決定を受けたことにより計上するものでございます。

続きまして、資料、歳出の表をご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、校務負担軽減事業経費284万1,000円の追加と01教育総務費、03教育指導費の事業名、教育支援センター運営事業経費160万1,000円の追加、続きまして次ページ、項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理経費134万6,000円の追加、項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費110万1,000円の追加及び表の4ページ目、末尾になります。項06学校給食費、01学校給食総務費の事業名、学校給食センター運営一般経費、秋川分32万2,000円の追加は、それぞれ会計年度任用職員勤勉手当制度の創設に伴いまして、必要となった経費を計上するものでございます。

資料戻りまして、歳出の表1ページ目となります。項01教育総務費、03教育指導費の事業名、教育指導一般経費15万2,000円の追加は、あきる野市教育委員会いじめ問題調査委員会を組織し、調査を行う必要が生じたことから、委員報酬額を計上するものでございます。

次に、目03教育指導費の事業名、部活動等振興事業経費13万円の追加は、東中学校の合唱祭が例年使用している会場で実施できなくなり、別会場で実施することから必要となる会場使用料を追加するものでございます。

続きまして、歳出の表2ページ目、項02小学校費、02教育振興費の事業名、小学校ICT環境管理経費162万1,000円は、消耗した教員用タブレットのバッテリー交

換及びバッテリー充電器を充足するために計上するものでございます。

次に、目04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費484万円は、学校施設の空調設備工事を緊急実施したことにより、今年度予定する一般改修工事費に不足が見込まれることから、必要額を計上するものでございます。

続きまして、項03中学校費、02教育振興費の事業名、中学校ICT環境管理経費の説明欄、ネットワーク調査委託料151万8,000円の追加は、国が示すネットワーク基準に基づき、東中学校において実施するネットワークアセスメント調査に要する費用を計上するものでございます。また、同説明欄の備品購入費69万5,000円は、消耗した教員用タブレットのバッテリー交換及びバッテリー充電器を充足するために計上するものでございます。

次に、目04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費242万円は、本年5月に御堂中学校保健室の空調設備工事を緊急実施したことにより、今後予定する一般改修工事費に不足が見込まれることから、必要額を追加計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明させていただきます。

歳出の3ページをご覧ください。04社会教育費、01社会教育総務費、アートスタジオ五日市運営経費1万1,000円及び中学生主張大会経費1万2,000円の増額補正につきましては、10月からの郵便料金の値上げに伴う郵便代、通信運搬費を計上するものです。

次に、放課後子ども教室推進事業経費17万7,000円、04公民館費、公民館事業経費64万3,000円、05図書館費、東部図書館運営管理経費68万円及び1つ飛んでいただいて、中央図書館運営管理経費220万円の増額補正につきましては、会計年度任用職員の勤勉手当制度創設に伴い、必要となった経費を計上するものです。

また1つ戻っていただいて、五日市図書館運営管理経費120万2,000円の増額補正につきましても、先ほどと同様、会計年度任用職員の勤勉手当制度創設に伴うものと会計年度任用職員1名がふるさと工房と兼業となったことから、新たに必要となった経費を計上するものです。

続いて、4ページをご覧ください。中央図書館維持管理経費73万4,000円の増額補正につきましては、消防用設備、建築設備等の定期点検の際に誘導灯、蛍光灯、白熱灯のバッテリー等について不良等の指摘を受けたことから修繕を行うもの、また1階トイレ内に漏水箇所もあり、利用者が安全に使用できるよう修理を行うもので、必要額を計上するものです。

次に、立体駐車場維持管理経費42万9,000円の増額補正につきましては、定期点検の際に自動火災報知設備及び消火器ボックスの破損等が指摘されたため、安全性を確保することから交換するもの、また非常階段において誘導用点字ブロックの剥がれ等があり、利用者の安全を確保するため修理を行うもので、必要額を計上するものです。

続いて、05保健体育費、02体育施設費、秋川体育館・中央公民館運営管理経費3,756万8,000円の増額補正につきましては、当初秋川体育館の地下の柔道場、剣道場については畳の張り替え工事、床の研磨塗装の予定となっていました。4月の現地調査において鋼製床の劣化が確認され、部分的な修理、張り替えや研磨塗装では今後も不具合が発生する可能性があるため、下地からの改修工事が必要となったことから、畳張り替え工事、床の張り替えを含む地下武道場全ての工事費として3,756万8,000円を新たに別建てし、計上するものになります。ちなみに、大体育室及び小体育室の床改修工事につきましては、7月25日から部分的な張り替え、研磨塗装をすでに開始しており、その契約差金等当初予算の武道場の畳張り替え工事等については、追加の改修工事等の必要がないことを確認後、減額する予定であります。

次に、いきいきセンター運営管理経費17万6,000円の増額補正につきましては、先ほどと同様、会計年度任用職員の勤勉手当制度創設に伴い、必要となった経費を計上するものです。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

歳入の16都支出金、都補助金の08教育費都補助金のことです。スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金、それからエデュケーション・アシスタント配置支援事業の件ですが、スクール・サポート・スタッフというのは教員のお手伝いなどで、児童生徒には関わらないと思うのですが、あきる野市の全小・中学校に配置されているのでしょうか。2点目はエデュケーション・アシスタントのほうですが、1校につき何名までなのか、それから学年とか関係あるのでしょうか。その2点をお願いします。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

お答えします。

まず、スクール・サポート・スタッフにつきましては、市内小・中学校全校に配置しております。続いて、エデュケーション・アシスタントにつきましては、市内全小学校10校に、各学校に1人ずつ配置しております。配置される学年については各学校ごとに異なりますが、一応1年生から3年生までと下の学年につくようになっております。

以上です。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等ございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第13号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第13号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）、令和7年度使用特別支援学級教科用図書についてを上程します。

それでは、説明を指導担当課長にお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、令和7年度に知的障害特別支援学級で使用します教科用図書につきまして報告いたします。

あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき、知的障害特別支援学級を設置している6つの小学校及び中学校に、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担当教員を委員とする教科用図書調査委員会を設置し、各学校の特別支援学級で使用する教科用図書に関する調査研究を行いました。この報告につきましては、令和6年7月11日に行われました特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会で審議されました。その結果、令和7年度に使用する教科用図書は、全ての知的障害特別支援学級で全教科において文部科学省検定済み教科用図書を使用するという調査結果の報告がございました。文部科学省検定済み教科用図書につきましては、年間を通して系統的な指導に使用できること、特別支援学級の児童生徒へ当該学年の指導及び下学年の指導に立ち戻っての指導に役立てることができること、通常の学級との交流学习におきましても活用できるという点が評価され、文部科学省検定済み教科用図書の使用が妥当であると審議され、本日の教育委員会の報告となりました。

つきましては、改めて採択をいただくことはせずに、教育委員会への報告をもってご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、異議なしということですので、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入ります。

それでは、私から報告いたします。別紙をご覧ください。

まず、8月10日土曜日2時から、あきる野サマーチャンレンジ解団式が開催されました。この行事は、毎年行われておりますが、8月6日から4泊5日の行程で、あきる野市をスタート地点とする100キロを完歩するというような事業であります。ここに携わっている皆さんは、成人の方、それから大学生、高校生あるいは中学生ということで、過去この行事に参加した皆さんも帯同指導員として参加されておりました。今年度は、小学生が14名、100キロを完歩して戻ってまいりました。いずれの皆さんも元気よく、やり終えた達成感をにじませておりました。

それから、8月17日が雨だったため18日の日曜日に、第76回の東京少年野球五日市地区の防犯野球大会が開催されまして、特に、これは五日市管内ということですので、五日市中、増戸中、そして日の出町の大久野中、平井中、以前は檜原中も参加していましたが、檜原中がチームがないということでした。トーナメント方式で、優勝が増戸中学校、そして準優勝が五日市中学校、なお敢闘賞には、大久野中と平井中学校が該当いたしました。今般の野球大会を通じて、昨年度は、五日市中のほうも選手が9名そろわないということでしたが、今般は参加したいずれの中学校も野球部員は9名以上が参加するというようなことでした。

私のほうからは以上報告とさせていただきます。何か質問等ございますでしょうか。ありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、教育委員の先生方の皆さんからも何か報告ございましたらお願いします。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質疑もないようですので、本件は終了したいと思います。

最後に、事務局のほうから今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長、よろしく申し上げます。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、8月23日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・理事研修会が東京自治会館にて開催されます。

9月13日金曜日、五日市小学校の学校訪問、9月24日火曜日、草花小の学校訪問を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、次回9月の定例会でございます。9月24日火曜日午後2時から、ここ505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会 8 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 2 時 2 6 分